

第3次 さつま町総合振興計画 (素案)



令和7年12月

鹿児島県さつま町

目次

第1章 はじめに

総合振興計画ってなに？なんのためにつくるの？	2
総合振興計画の構成と取り組む期間	3
人口の見通しと重点プロジェクト	4
総合振興計画ができるまで	5
総合振興計画の取り組みを進めていく仕組み	6
総合振興計画の進捗評価	6
さつま町の姿	7
“ひと”に関する現状	8
“若い世代”に関する現状	9
“しごと”に関する現状	10
“行財政運営”に関する現状	11
これからのさつま町に必要な視点	12

第2章 基本構想

人口の見通し	14
まちの将来像	15
まちの姿（基本方針）	16

第3章 基本計画

基本計画における分野共通の考え方	18
基本計画の体系	20
基本計画の取り組み方	22
まちの姿1 こころ“のびのび”	23
まちの姿2 ひと“いきいき”	31
まちの姿3 暮らし“おだやか”	41
まちの姿4 まち“きらきら”	49
まちの姿5 みらい“つながる”	57
重点プロジェクト	65

第1章

はじめに

第3次総合振興計画の内容に入る前に
計画の概要やさつま町の現状などを整理します

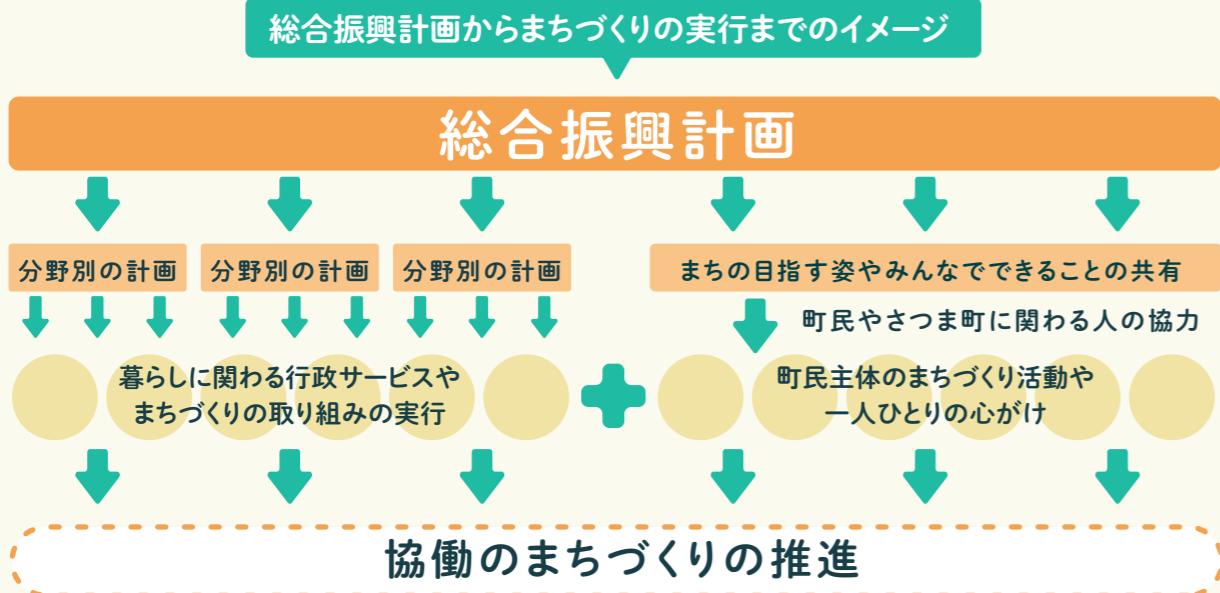
01 総合振興計画ってなに？ なんのためにつくるの？

総合振興計画とは、さつま町が将来にわたって誰もが安心して暮らせる活気あるまちであるために、10年後のまちの将来像を定め、その実現に向けて行政と町民が協力して取り組んでいく方針をまとめた計画です。さつま町では、これまで平成18年度に第1次総合振興計画を、平成27年度に第2次総合振興計画を策定し、まちづくりを進めてきました。

総合振興計画は、さつま町が進めるまちづくりのすべての取り組みにおいて、指針となる「最上位計画」です。行政にはさまざまな計画がありますが、すべての計画は総合振興計画が定める方向性にならって取り組みが進められています。

近年、全国的な人口減少や少子高齢化、情報通信技術の発展、一人ひとりの多様な暮らし方や生き方の尊重など、社会情勢はこれまで以上に目まぐるしく変化しています。さつま町においても、人口減少によって行政職員も減少するなか、地域の課題が多様化しており、今後行政だけでまちの機能を維持していくことはさらに困難になっていくことが予想されます。こうしたなか、今後は行政と町民、そしてさつま町とかかわりのあるすべての人が協力してまちづくりに向けて取り組み、さつま町をみんなで育てていく“協働”的な姿勢が重要です。

このように、行政がつくる計画の方向性を統一させるとともに、まちづくりをさつま町一丸となって進めていくために、第2次さつま町総合振興計画を見直し、新たに第3次さつま町総合振興計画をつくることとしました。



02 総合振興計画の構成と 取り組む期間

総合振興計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」によって構成されており、それぞれ盛り込む内容や取り組む期間が異なります。

基本構想

まち全体で目指す将来像や取り組み目標、人口の見通しなど、10年間の方向性を定めています。期間は令和8年度から令和17年度までの10年間です。

基本計画

基本構想の期間を前期と後期に分け、将来像などの大きな目標に向けて取り組む内容や個別の目標を定めています。前期基本計画の期間は令和8年度から12年度までの5年間です。

実施計画 (分野別計画)

基本構想と基本計画で定めたまちづくりの方針や取り組みを具体的に進めていくために、まちづくりの分野ごとに取り組む事業内容をまとめたものです。法律によって期間が定められているものもあり、計画期間はさまざまです。

基本構想

さつま町が目指す将来のまちの姿と達成に向けた目標を設定します。

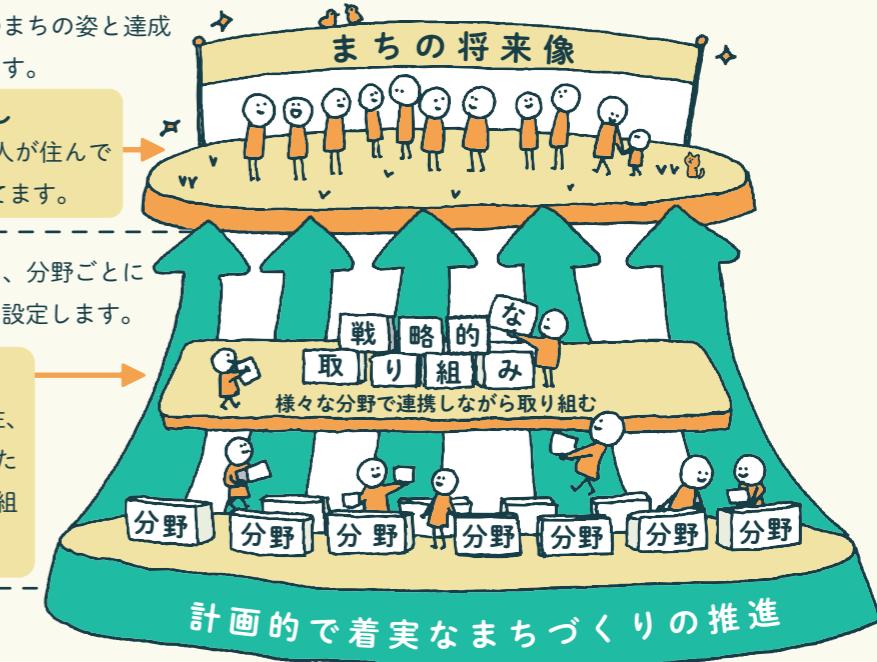
人口の見通し
将来、まちにどれだけ人が住んでいるのか、見込みを立てます。

基本計画

基本構想の実現に向けて、分野ごとに取り組むことを具体的に設定します。

重点プロジェクト
働くことや移住・定住、人口減少を抑制させるために分野横断的に取り組むことをまとめます。

計画的で着実なまちづくりの推進



03 人口の見通しと 重点プロジェクト

「基本構想」においては、2060年までの人口の推移を見込んだ「人口の見通し」を、「基本計画」においては、人口減少への対策と地方創生を目的とした取り組みを「重点プロジェクト」として設定しています。

この「人口の見通し」「重点プロジェクト」を国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「地方人口ビジョン」「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置づけます。

人口の見通し

国が示している人口の見通しを基準に、総合振興計画の取り組みによってどれだけ人口の減少を抑えるのか、人口の目標を設定したものです。

重点 プロジェクト

基本計画の取り組みのなかから、特に人口減少への対策と、さつま町の活力につながる取り組みを抜き出し、分野横断的に取り組んでいくための方針を定めたものです。

04 総合振興計画が できるまで

総合振興計画は、さつま町が目指す姿を定め、その実現に向けて町民と行政が一体となって取り組んでいく必要がある計画です。そのため、計画をつくり上げるうえでは、行政だけでなく、町民の意見を取り入れることがとても大切です。第3次総合振興計画の策定においては、アンケートのほか、ワークショップ、ヒアリングなどを通じて町民の意見を反映するとともに、「さつま町振興計画審議会」において内容の検討を重ね、策定を進めます。

さつま町振興計画審議会

町長からの諮問に応じ、計画案を審議したのち、その結果を答申します。

諮問

答申

町長

提案

さつま町議会

議決

庁内組織

策定委員会

計画案の検討を行い、計画審議会へ提案します。

策定部会

第2次計画の取り組み状況を踏まえて計画案の検討を行います。

策定ワーキング

まちの課題や状況を踏まえて次期計画の方向性を検討します。

町民の参画

町民アンケート

町民ワークショップ

関係機関ヒアリング

若者世代アンケート

高校生ワークショップ

パブリックコメント

用語解説

まち・ひと・しごと創生法

少子高齢化や人口減少に対応し、都市部への一極集中を緩和させ、地域を守り・まちで働き・人を呼び込むための取り組みを進めるために制定された法律。

地方人口ビジョン

人口が減っても活力ある地域をどう保つか、下記の「総合戦略」をつくるために、自治体の人口が今後どのような推移をたどるのか、中・長期的な見込みを立てたもの。

市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略

まち・ひと・しごと創生法に基づき、市町村が人口ビジョンを踏まえながら、まちの強みを生かした取り組みを検討し、計画にまとめたもの。

05 総合振興計画の取り組みを進めていく仕組み

総合振興計画に示している行政の取り組みは、行政の課や組織がそれぞれ取り組むだけでなく、複数の課が協力して取り組むといった、「縦割り」にならないよう横断的な連携のもとで取り組みを着実に進めます。

また、取り組みを進めるにあたっては、町民や地域、団体、企業、関係機関の意見を聞きながら、さつま町にかかわるすべての人が時には協力し、時には支え、時には支えてもらうといった、協働のまちづくりの視点を大切にして進めます。

06 総合振興計画の進捗評価

行政は、まちづくりを進める主体として責任を持って計画の取り組み状況の評価・見直しを行います。総合振興計画のそれぞれの取り組みには、目標値や参考指標を設定し、それらに基づいて個別分野の取り組みを評価します。また、総合振興計画に基づく各取り組みは、PDCAサイクルに基づいて、行政が行う取り組みを効率的・効果的に進行管理と取り組み内容の見直しを行います。



07 さつま町の姿



さつま町の地理・歴史

鹿児島県の北西部に位置するさつま町は、総面積は 303.9km²を有しています。まちのほぼ中央を南九州一の規模を誇る河川である川内川が流れ、まちの北部の紫尾山から分かれる山々に囲まれた盆地です。平成 17 年に薩摩町、宮之城町、鶴田町の 3 つの町が対等に合併するかたちでさつま町が誕生し、令和 7 年には合併から 20 年を迎えています。

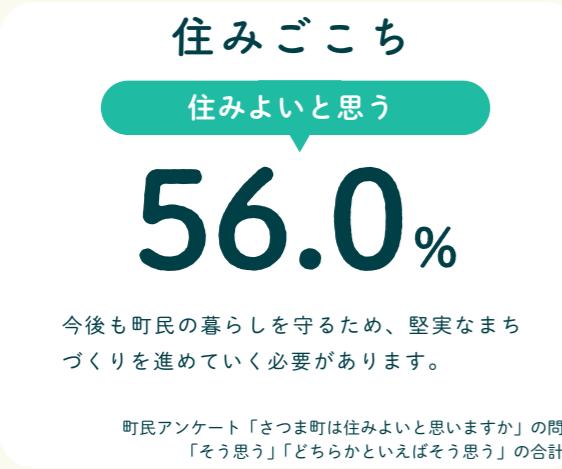
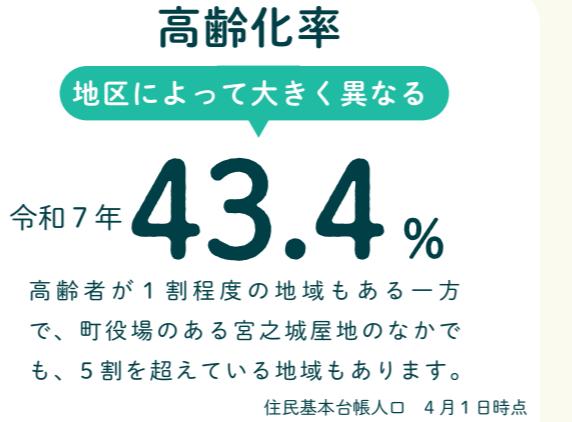
さつま町の自然

盆地状の地形と寒暖差を生かした米や茶、野菜や果樹、たけのこなどの多彩な農産物のほか、子牛の生産も盛んです。また、町内各所で湧き出る温泉は「奥さつま温泉郷」を構成しており、なかでも宮之城温泉と紫尾温泉は古くからの湯治場として知られています。

さつま町の交通

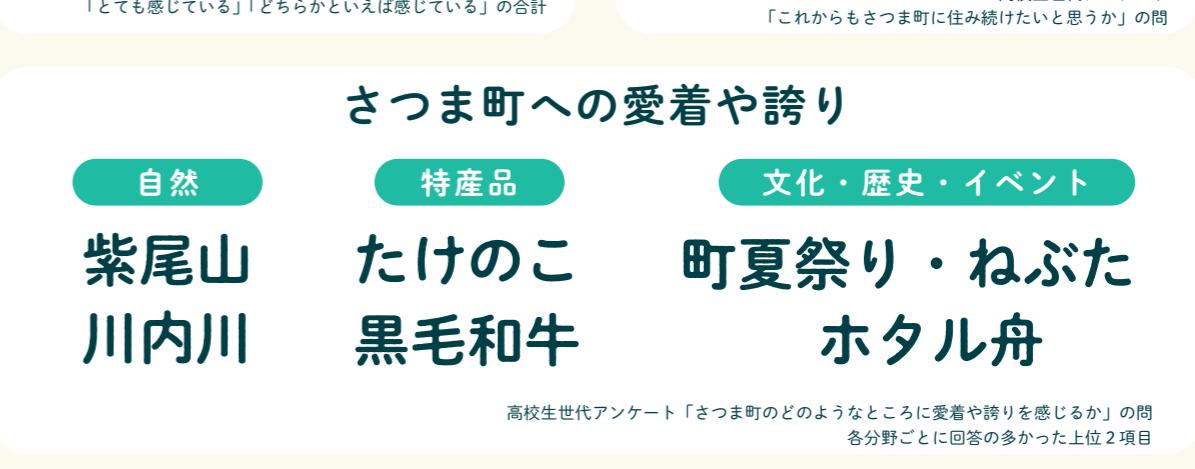
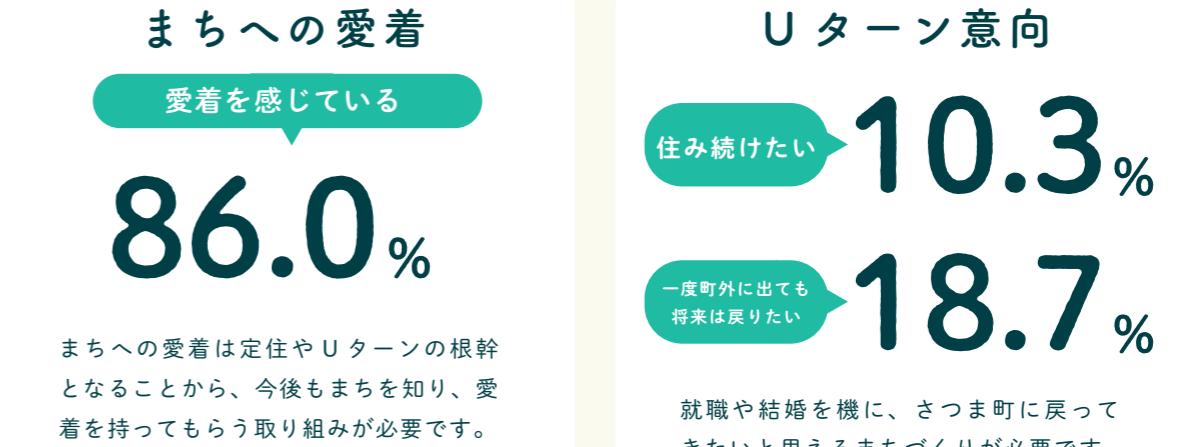
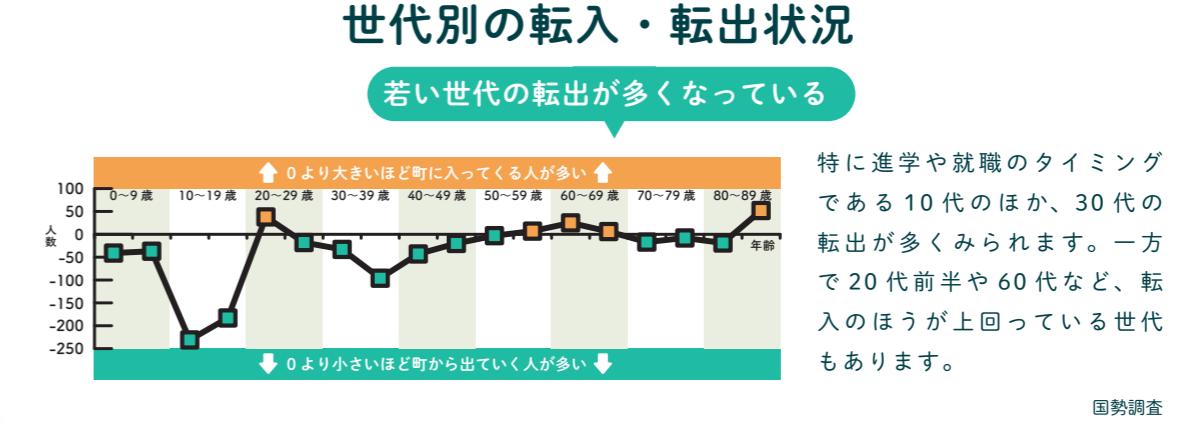
まちの中心部で 3 つの国道が交差しており、県内各方面からのアクセスも良好です。それらを生かし、企業誘致を積極的に行っています。また、北薩横断道路が出水市・霧島市両方面から延伸が進められており、県北部の広域的な交流を担っています。

08 “ひと”に関する現状



- 人口の減少と高齢化は一貫して進んでいますが、まちへの愛着を感じている人も多くいます。
- 人口の減少を緩やかにしていくためには、「移住」だけでなく、現在さつま町に住んでいる人たちを大切にし、生涯にわたって住み続けられるよう、「定住」の視点での取り組みを進めていく必要があります。

09 “若い世代”に関する現状



- 若い世代が進学や就職を機に、さつま町から転出する状況が続いている大きな課題となっています。8割以上が愛着を感じているものの、住み続けたいと思っている割合は1割、Uターン意向のある割合は約2割となっています。
- 働く場や生活環境の充実などを通じて、若い世代が戻ってくることができる、戻って来たいと思えるまちに向けた取り組みを進めていく必要があります。

10 “しごと”に関する現状

産業分類別就業人口

第一次産業 農林水産業 など	1,688人	10年前と比べて 565人減少
第二次産業 建設業 製造業など	3,180人	10年前と比べて 57人減少
第三次産業 医療・福祉 サービス業など	5,474人	10年前と比べて 587人減少

農業や商業の担い手が減少することで、まちの産業の衰退や働く場の減少につながってしまう可能性があります。

国勢調査 令和2年

就労促進に向けた取り組み

企業立地協定数

7 件

就労支援奨励金交付人数

262 人

働く環境の整備促進や働く意欲のある人の受け入れに向けた取り組みが進んでいます。

さつまPR課 令和2年～6年の累計

● 古くから農林畜産業が主要な産業でしたが、第一次産業に従事する人口は大きく減少傾向にあります。町内で新たに就労する人に対して奨励金を交付していますが、建設業や製造業などの第二次産業や医療・福祉、サービス業などの第三次産業の人口についても減少傾向となっています。

● 町内の働く環境に関する満足度は2割程度となっている一方で、昼夜間人口の割合は103%となっており、町外に住んで町内の企業に通勤している人が多いことがわかります。担い手育成や就業・創業への支援を通じて町内の働く環境を守るとともに、町内に住み・町内で働くといった生活環境の整備も重要です。

働きやすい環境

整っていると思う

26.3%

町民アンケート「働きやすい環境が整っていると思いますか」の問
「思う」「どちらかといえば思う」の合計

昼夜間人口の割合

町内に通勤（通学）してくる人が多い

103%

町外に住んで、町内に通勤（通学）している人が多くいる状況です。

国勢調査 令和2年

町内商店数

14年間で126件減少

242 件

減少傾向に歯止めが効かず、将来にわたってにぎわいを維持していく取り組みが必要です。

商業統計調査 令和3年

11 “行財政運営”に関する現状

財政力指数

鹿児島県平均は0.29

0.38

令和6年度

財政力指数は鹿児島県平均を上回っていますが、経常収支比率は90%を超える年もあるなど、柔軟さが少し足りない状況です。今後は柔軟に進めることができるように、健全な財政運営が必要です。

総務省 地方公共団体の主要財政指標一覧

経常収支比率

鹿児島県平均は90.5%

90.4%

令和6年度

まちづくりの満足度

満足度が高い

健康診断、健康相談や、
健康増進活動のサービスの機会

上下水道の整備状況

ごみの減量化・分別・
リサイクルの取り組み

満足度が低い

商店の環境整備等、
魅力ある商店街づくり

乗合タクシー・路線バス・
タクシー等の交通手段

町道等の整備

町民アンケート「まちが実施している施策の満足度」の問
「満足している」「どちらかといえば満足」の合計、「どちらかといえば不満」「不満である」の合計が高かった上位3項目

- まちの財政は住民税などから得られるお金（歳入）が行政サービスなどに使用するお金（歳出）を上回る黒字の状況が続き、健全な財政運営ができていますが、財政の柔軟性が足りない状況です。
- 今後、人口減少が進むことで、町民税などの歳入が減少していくことが予想されますが、町民の生活を維持し、さまざまなまちづくりにチャレンジができるよう、財源の確保や効率的な財政運営が重要です。
- まちづくりにおいては、にぎわいづくりや交通手段の整備などの満足度が低い状況です。これまでのまちづくりの状況を振り返り、継続することと新たに取り組むことを適切に見極めた取り組みを進めていく必要があります。

用語解説

財政力指数

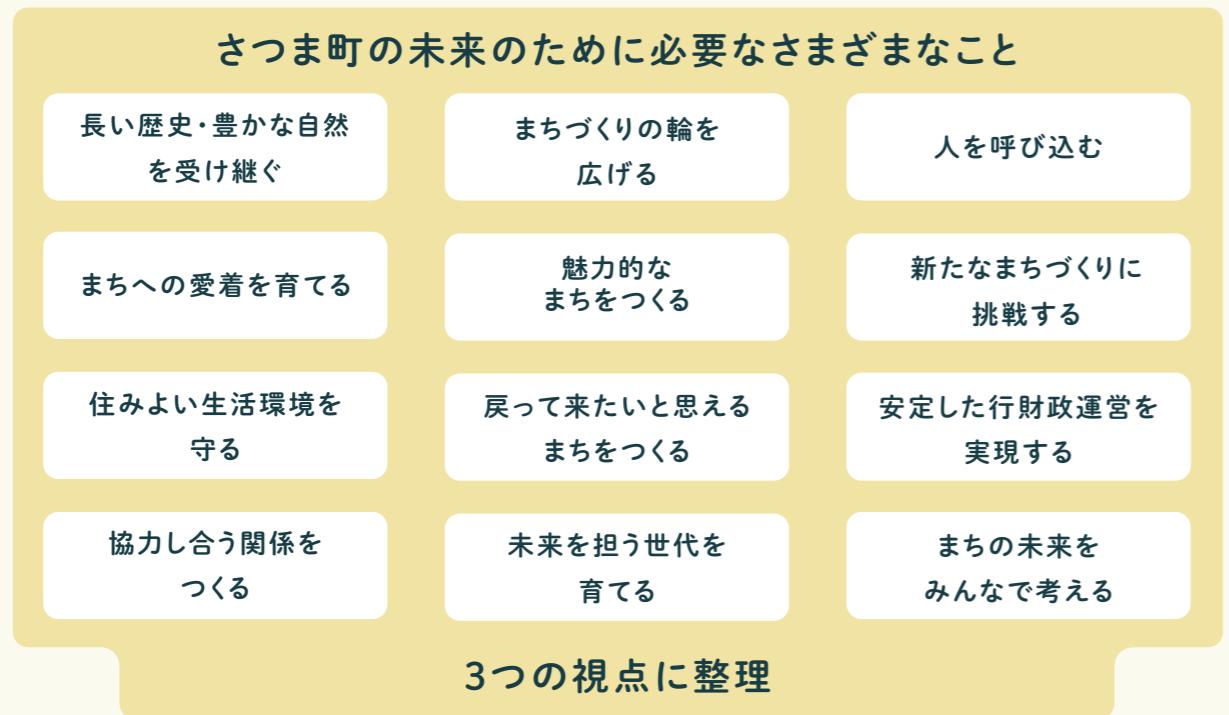
町民税などのまちにおける収入で、行政サービスで使うお金どれだけ貢献するかを示した指標。地方自治体の場合は1.0未満の場合が多く、足りない分を貢献するため国から「地方交付税」が交付される。

経常収支比率

人件費や借金の返済など、常に支払う必要がある支出が町民税など常に見込める収入に占める割合。比率が低いほど自由に使えるお金が多い。

12 これからのさつま町に必要な視点

これまでのさつま町の現状や課題を踏まえて、これからのさつま町において必要な3つの視点を定めました。第3次さつま町総合振興計画は、行政やまち全体がこの3つの視点に立ち、活力あるまちの実現に向けて取り組みを展開していきます。



つなぎ・広げる

守る・深める

育てる・みがく

さつま町が直面する課題に対応し、乗り越え、よりよい方向に改善していくことができるよう、人と人、地域と地域がつながりを持ち、その輪を広げ、まちのみんなが協力できる関係をつくる視点。

10年後もこれまでと同じように、誰もがのびのびと、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、今まちにあるものを生かし、まちや暮らしを守り、未来に向けて受け継いでいく視点。

将来にわたって活力のあるまちであるためには、これまでの取り組みを続けるだけでなく、新たな魅力となりうる資源を見つけ、磨いていくとともに、まち全体で育てていく視点。

第2章

基本構想

さつま町が目指す10年後のまちの姿など
これからのまちづくりの大きな方向性をまとめています

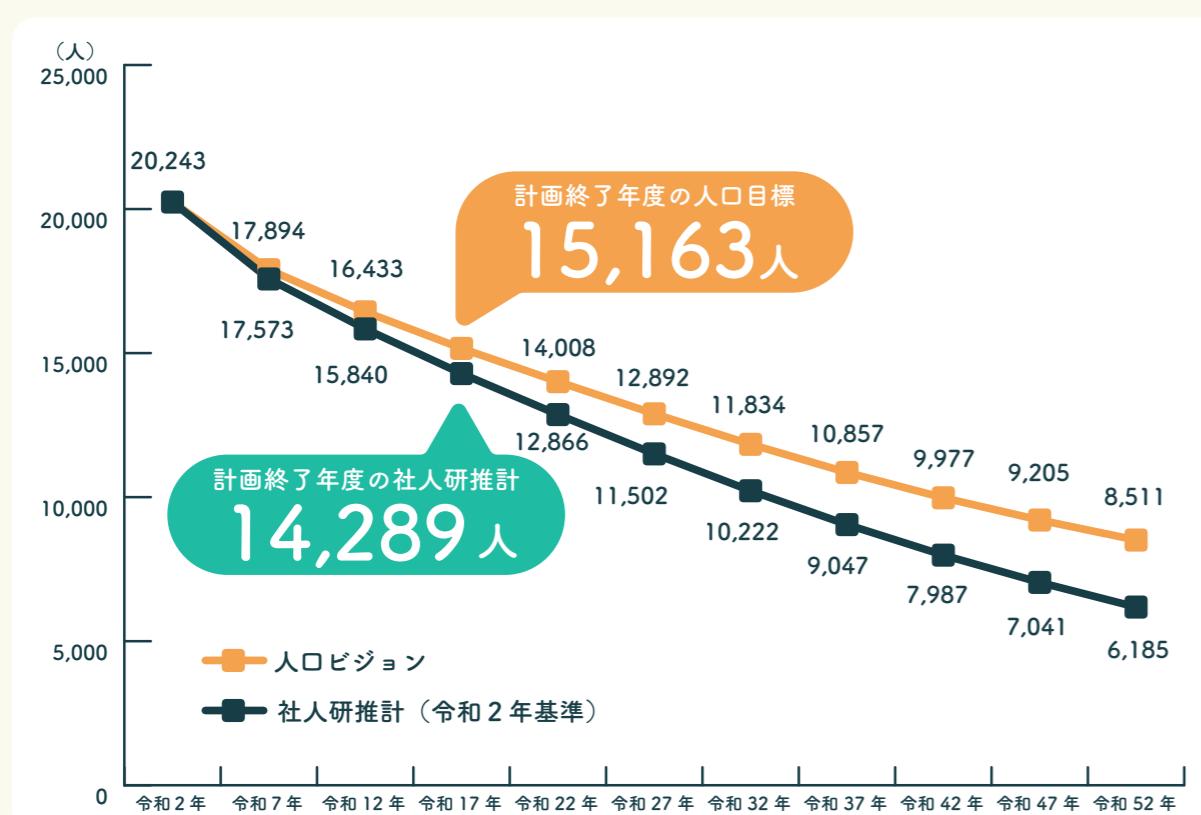
01 人口の見通し

令和 17 年に **15,000** 人以上を維持

令和 2 年の国勢調査を基準とする国立社会保障・人口問題研究所の人口推計（社人研推計）では、令和 32 年には 10,222 人となり、令和 7 年の人口である 18,015 人と比較すると 7,793 人の減少となり、令和 7 年の 6 割程度の人口になると見込まれています。

この推計を基準として、総合振興計画の取り組みを進めることによって考えられる効果を仮定し、さつま町の人口推計を算出しました。推計の結果、計画終了年度である令和 17 年の人口は 15,163 人となったことから、総合振興計画における人口の目標を、計画終了年度までに総人口 15,000 人以上を維持することとします。

15,000 人以上の人口維持を目指して、総合振興計画に基づいた取り組みを進め、出生率の向上や転入の増加、転出の抑制を実現し、人口の減少幅を緩和させていくことが重要となります。



02 まちの将来像（案）

あなたの夢にまっすぐ 新たな挑戦が未来をつくる

合併から 20 年が経過したさつま町は、人口減少や少子高齢化が進むなかでも、ひと・まち・自然をはじめとしたまちのさまざまな資源を大切にしながら、まちを守り・高める取り組みを続けてきました。

さつま町を取り巻く環境はさらに厳しくなっていくなかで、これからはまちで暮らす人・働く人・訪れる人といったさつま町とかかわるすべての人が、さつま町の現状を知り、目指すべき姿に向かって協力してまちづくりを進めていく必要があります。

まちへの愛着を多くの人が感じているなか、いつまでもさつま町が愛され、誰もが住み続けたい・住んでみたいと思えるまちへと成長していくために、みんなの思いを一つにするまちの将来像を「あなたの夢にまっすぐ 新たな挑戦が未来をつくる」とします。

誰もが夢や活力を持ち、新たなことに挑戦していく姿を応援できるまちでありたいという希望と、一人ひとりの明るい未来が、さつま町の持続可能なまちづくりに不可欠であるという、さつま町と関わる一人ひとりを大切にする思いをこの将来像に込め、さつま町全体でまちづくりを進めていきます。

03 まちの姿（基本方針）

総合振興計画はまちづくりのすべての分野の取り組み方針を定めています。分野はさまざまであることから、取り組みの方向性に関連のある分野をまとめ、それぞれに10年後のさつま町の「まちの姿（基本方針）」を定めることで、より具体的なビジョンを持って取り組みを推進できるようにします。

まちの姿1

こころ

“のびのび”

- 未来を担うこどもとその保護者が、地域のなかで健やかに育つ環境が整っています。
- こどもから高齢者まで、誰もが地域のなかで学び、何歳になってものびのびと心豊かに育っています。

子育て

学校教育・社会教育

文化・スポーツ

まちの姿2

ひと

“いきいき”

- 地域での身近なつながりのなかで、お互い支え合うとともに、誰ひとり取り残さず安心して暮らしています。
- 一人ひとりが自らの健康を気づかいながら、いきいきと暮らしています。

地域コミュニティ

高齢者福祉

障がい者福祉

健康・医療

まちの姿3

暮らし

“おだやか”

- 災害に強く、安全・安心な生活基盤が整い、住みよいまちになっています。
- 犯罪や交通事故のないまちで、誰もがおだやかに暮らしています。

生活基盤

消防・防災

防犯・交通安全

まちの姿4

まち

“きらきら”

- 女性や若い世代が活躍できる環境が整い、誰もがいきいきと働いています。
- さまざまな産業が活性化し、にぎわいと活気に満ちた輝くまちになっています。

農林水産業

商工業

観光

まちの姿5

みらい

“つながる”

- 美しい景観や環境が守られています。
- まちで暮らすさまざまな人がお互いを理解し、優しさとつながりのあふれるまちになっています。
- 町民に寄り添い、安定した行財政運営が行われています。

環境・景観保全

人権尊重・多様性

行財政運営

第3章

基本計画

基本構想で示した将来像や方向性に基づき
各分野で取り組む方向性や行政の重点的な取り組みをまとめています

01 基本計画における分野共通の考え方

SDGs の推進

SDGs は、2015 年 9 月の国連サミットで採択された、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指すための国際的な目標です。さつま町では、2022 年に「希望輝く さつま町 SDGs 推進宣言」を宣言し、持続可能なまちづくりを推進してきました。前期基本計画においても、SDGs の理念を踏まえて進めていくことで、持続可能なまちの実現に向けて、さらなる取り組みを推進していきます。

1 貧困をなくそう 	10 人や国の不平等をなくそう 
あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。	各国内及び各国間の不平等を是正する。
2 飢餓をゼロに 	11 住み続けられるまちづくりを 
飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。	包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
3 すべての人に健康と福祉を 	12 つくる責任つかう責任 
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。	持続可能な生産消費形態を確保する。
4 質の高い教育をみんなに 	13 気候変動に具体的な対策を 
すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
5 ジェンダー平等を実現しよう 	14 海の豊かさを守ろう 
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
6 安全な水とトイレを世界中に 	15 陸の豊かさも守ろう 
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	16 平和と公正をすべての人に 
すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
8 働きがいも経済成長も 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 
包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。
9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	
強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。	

DX の推進

DX は Digital Transformation の略で、さまざまなデジタル技術を導入するだけでなく、その技術を活用して組織のあり方や運営などを変革させ、新たな時代に対応させていくことを指します。

さつま町でも、今後も進行する少子高齢化のなかで、限られた職員が業務を効率よくこなしながら行財政運営を進め、町民への行政サービスをよりよいものにしていくためにも、さまざまな分野においてデジタル技術の導入と活用を推進して取り組みを進めていく必要があります。

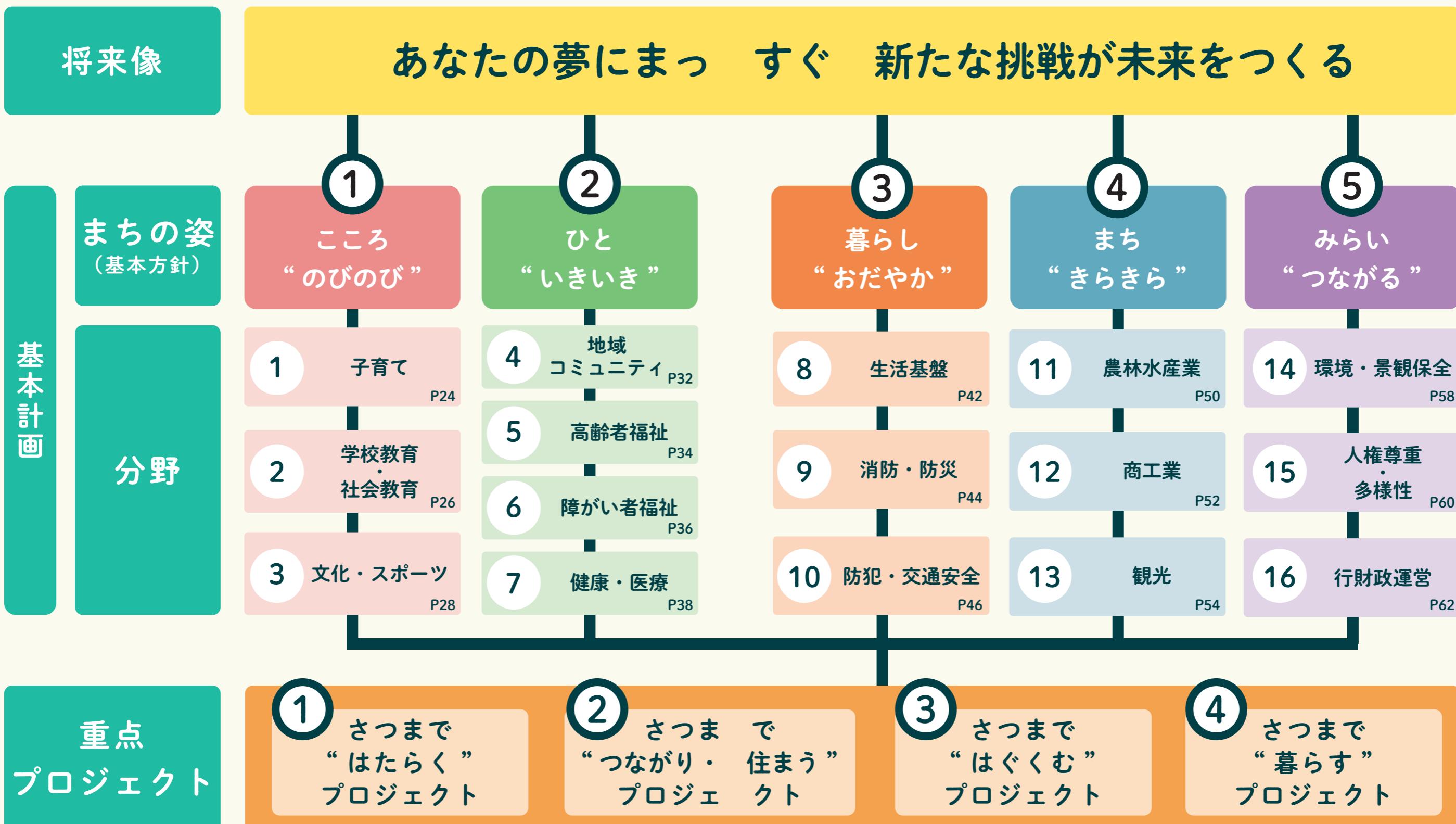
一方で、デジタル技術が広まっていく社会においても、「地域内でのつながりや交流」といったコミュニティや、まちのことをよく知っているからこそ生まれる「創造的なアイデア」は、デジタルでは生み出せないものであるとともに、今後もまちづくりや暮らしにおいても非常に重要な要素の一つです。

こうした「デジタル技術の導入」と「人が生み出す力」をかけ合わせることで、さつま町はこれまでよりもさらに便利に、暮らしやすくなっていくと考えられます。

総合振興計画においては、DX の推進を分野共通の考え方として位置づけ、すべての取り組みにこの視点を持って取り組んでいくだけでなく、町民一人ひとりの心の豊かさや暮らしやすさを守るため、導入における利点や欠点を見極めたうえで活用を進めていくこととします。

02 基本計画の体系

総合振興計画は、将来像に基づく5つの基本方針、そしてそれに関連する16の分野を設定して広くまちづくりを進めていきます。



03 基本計画の取り組み方

基本計画は基本構想で示したまちの将来像の実現、成果指標の達成に向けてまちづくりを進めていきます。

行政の取り組み方

行政は、各分野の基本計画で定めた目指す姿や方向性を道しるべとしながら、P12で示した「これからのかつま町に必要な視点」に基づき、現状や町民のニーズを踏まえた取り組みを検討し進めていきます。

基本計画では分野ごとの大きな方向性にしぼって計画を立てているため、その時々の変化に応じたきめ細かな対応については、具体的な取り組みを進めるためにさらに細かな計画（個別計画）を立てます。

また、分野の目標である成果指標のほか、行政の取り組みがどれだけ進んでいるかを測るための「進捗管理指標」を設定しています。この2つの指標によって、「行政の取り組みが順調に進んでいるか」「まちづくりの成果が表れたか」がわかるようになります。

なお、「進捗管理指標」については、個別計画で設定することが多いため、総合振興計画においては指標項目の設定にとどめ、個別計画での管理を行っていきます。

さつま町全体での取り組み方

この計画は、行政だけでなく、さつま町にかかわるすべての人が協力してまちづくりを進めることができるよう、まちが取り組んでいく方向性をわかりやすく示しました。

また、どんな分野においても、町民のみなさんの理解と協力が不可欠であることを知っていただくため、「まちのみんなでできること」を記載しています。まずは、興味のある分野やかかわりのある分野において、さつま町がどんなまちを目指していくのかを知り、自分のできることから、行動を起こしてみてください。

まちの姿 1

こころ

“ のびのび ”

子育て

P24-25

学校教育 · 社会教育

P26-27

文化 ・ スポーツ

P28-29

写真

目指す姿

地域や職場、行政などのさまざまな支援によってこどもと保護者が心の余裕を持って暮らし、地域のみんなで子どもの成長を分かち合えるまちになっています。

さつま町のいま

- 子育てに関する相談窓口や子育てサロンの実施を通じて、こどもと保護者へのきめ細かな支援を行っています。
- 家庭状況の多様化や地域の変化による子育てのしにくさが課題となっています。
- こどもと保護者を地域全体で支える「子育てしやすいまち」に向けた取り組みが必要です。

- 母子手帳アプリ登録率
- 産後ケア応援券利用率
- 地域子育て支援センター利用者数

成果指標

R6

R12

保育や子育て関連施策に関する満足度 26.1% ▶ 30.0%



- 過疎地域持続的発展計画
- 健康さつま 21
- 子ども・子育て支援事業計画
- さつま町建設計画
- 障がい福祉計画・障がい児福祉計画
- 地域福祉計画・地域福祉活動計画
- D X推進計画
- 職員ワーク・ライフ・バランス推進プラン

1

こどもと保護者の健康と健やかな成長を守ります

まちのみんなでできること

- 健診などの受診を通じて、こどもと自身の健康状態を把握しましょう。

2

安心して子育てができる支援と環境を整えます

まちのみんなでできること

- 地域や職場は、保護者の仕事と子育ての両立を応援しましょう。

3

こどもと保護者を地域のみんなで応援します

まちのみんなでできること

- 子育てイベントなどに参加し、地域とつながりを持ちましょう。

- 地域の住民や子育て世代が集い、交流できる機会や、地域で子育てを応援できる仕組みづくりを進めます。
- 放課後児童クラブなど、子どもの学校と家庭以外で過ごせる居場所づくりを進めます。

- 地域のみんなで、子どもの成長を見守りましょう。

学校教育・社会教育

写真

目指す姿

地域の理解のもとで学校が教育・成長の場としての機能を十分に発揮し、こどもから大人まで、地域や自然のなかでさまざまな経験を通じて成長しています。

さつま町のいま

- こどもの学びたい意欲を大切にする教育環境の充実に向けて、学校間連携、ICT活用、地域連携など、さまざまな取り組みを進めています。
- 多様化するこども一人ひとりの課題、不登校対応など、きめ細かな対応が必要です。
- 魅力ある学校づくりや、郷土愛と幅広い教養を身につけることができる環境づくりが必要です。

成果指標

R6 R12

学校教育・教育環境に関する満足度※ 52.8% ▶ 65.0%

生涯学習講座等に関する満足度※ 70.8% ▶ 75.0%

※総合振興計画策定にかかるアンケート調査のうち「どちらともいえない」「わからない」を除いて算出



施策の方向性

1

こどもが主体的に学べる教育環境を整えます

まちのみんなでできること

- 学校の教育目標を理解し、協力してこどもの成長を応援しましょう。
- 地域の文化や自らの知識や技術を生かして、こどもたちが地域で学び、育つ機会をつくりましょう。
- ICT技術の活用など、学びの環境を整えるとともに、キャリア教育・郷土教育による「生きる力」と「郷土愛」をはぐくみます。
- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体化して充実させ、主体的・対話的で深い学びができる授業を目指します。
- 校種間連携を通じて、魅力的な学校づくりとよりよい教育環境整備について検討するとともに、就学前後のギャップを埋めるため、幼稚園・保育所・小学校の連携と情報共有を進めます。
- 安全・安心な給食の提供による地産地消と食育の推進や、安定した給食の提供に向けた施設・設備の適切な維持・更新を進めます。

施策の方向性

2

家庭やこどものニーズに対応できる体制をつくります

まちのみんなでできること

- 障がいの有無にかかわらず、こどもが互いに認め合い、育つことができるよう、特別支援教育やインクルーシブ教育を推進します。
- いじめや不登校などの課題を抱えても、本人の意向に沿って学びを継続できる「誰一人取り残さない学びの保障」に向けて、教育支援センターや「学びの多様化学校」での学びを進めます。

施策の方向性

3

誰もが学び・育つ多様な機会をつくります

まちのみんなでできること

- 興味や関心を持つことを忘れず、学ぶ楽しさをみんなで分かち合いましょう。
- 図書館や公民館などを利用・活用し、地域の学ぶ場を守りましょう。
- 地域や企業などと連携した生涯学習のメニューを提供し、学びと交流の機会の充実を進めます。
- 「さつまっ子の日」の周知のほか、学校等と連携した家庭教育や青少年の健全育成を推進します。
- 誰もが本を通じて学ぶことができるよう、図書館機能を充実し、本に親しむ機会を提供します。
- 地域の特色を生かした学校運営と連携し、コミュニティ・スクールの取り組みと地域学校協働活動を一体的に推進します。

文化・スポーツ

写真

目指す姿

地域資源を活用した、楽しく・継続的に文化やスポーツにふれる機会が整い、
地域とのつながりを持ちながらいきいきと活動しています。

さつま町のいま

- 地域のスポーツ活動の支援などを通じて、誰もがスポーツにふれる機会の創出を進めています。
- 伝統文化の継承や文化財の保全を進めるとともに、文化や芸術にふれる環境整備を進めています。
- 伝統芸能の継承に携わる担い手やスポーツ活動の参加者など、文化・スポーツにかかわる人の減少が課題となっています。

成果指標

	R6	R12
芸術・文化に親しむ機会に関する満足度	22.6%	► 45.0%
18歳以上の週1回以上のスポーツ実施率	44.1%	► 50.0%
伝統文化の保存・継承に関する満足度	20.5%	► 40.0%



施策の方向性 1

魅力ある伝統文化を後世につなげます

- 地域ごとに特色のある伝統文化や芸能に取り組む団体と連携し、担い手の育成や活動支援を行います。
- 町内の文化財について、関係団体や地域と協力して保全・管理を進めます。
- 歴史や伝統文化など、その背景や地域とのかかわりなどを多くの人に知ってもらえる取り組みを進めます。

まちのみんなでできること

- 地域の文化を世代を超えて学び、将来へつなぎましょう。
- 伝統文化を披露する場を設け、たくさん的人に知ってもらいましょう。

施策の方向性 2

文化・スポーツ活動を楽しめる環境を整えます

- 文化・スポーツの拠点となる施設について、持続可能なあり方の検討と計画的な管理を行います。
- 年齢や障がい、性別を問わず文化・スポーツ活動にふれることのできるイベントや機会をつくり、町民の豊かで元気な心をはぐくみます。

まちのみんなでできること

- 町内の文化施設・スポーツ施設を活用しましょう。
- 新たな文化・スポーツ活動に興味を持ち、積極的に参加しましょう。

施策の方向性 3

誰もがスポーツにふれることができる機会をつくります

- 全国大会への出場に向けた支援など、全国や世界で活躍したい町民を支援するとともに、部活動の地域展開や支援者育成に取り組みます。
- スポーツ合宿などを受け入れる体制を整え、スポーツによる町内外の交流を促します。
- 地域のスポーツ活動を支援し、多様な世代の交流によるつながりづくり・健康づくりに取り組みます。

まちのみんなでできること

- 家庭や地域など、身近な関係のなかで体を動かす習慣を持ちましょう。
- スポーツに励むだけでなく、指導や応援など、地域一丸となってその喜びを分かち合いましょう。

まちの姿 2

ひと

“いきいき”

地域
コミュニティ

P32-33

高齢者福祉

P34-35

障がい者福祉

P36-37

健康・医療

P38-39

地域コミュニティ

写真

目指す姿

自分の住む地域の特色を知り、持続可能な地域づくりに主体的に参加することで、誰もが互いに支え合いいきいきと暮らしています。

さつま町のいま

- 持続可能な地域づくりに向けて、地域活動への支援やボランティアの育成、町民の声を反映するまちづくりを進めています。
- 地域のつながりの弱体化などにより、地域で課題を解決する力が弱まっています。
- 「支え手」「受け手」といった関係を超えてともに生きる「地域共生社会」の実現に向けた取り組みが必要です。

進捗管理指標

- 公民会加入率
- ボランティアマッチング数
- お助け隊設置数

成果指標

	R6	R12
地域活動に関心がある町民の割合	63.0%	► 70.0%
助け合う・支え合う意識が広がっていると思う町民の割合※	40.7%	► 70.0%

※地域福祉計画策定にかかるアンケート調査より



関連計画

- いのち支える対策推進計画
- 過疎地域持続的発展計画
- さつま町建設計画

- 地域福祉計画・地域福祉活動計画
- DX推進計画

施策の方向性

1

持続可能な地域づくりを進めます

- 広報紙やホームページを通じた情報発信など、地域づくりやSDGsにかかわる情報を多くの人に知ってもらう取り組みを進めます。
- 移住者や地域おこし協力隊などの交流やつながりを通じて、地域活動への参加促進に取り組みます。
- 町内で活動するボランティア団体などの関係機関と連携し、地域の課題解決に向けた協力体制を構築します。
- 地域の枠組みを超えた連携や機能の見直しなど、コミュニティ機能の維持に向けて、各地域の実情を踏まえながら検討を行います。

施策の方向性

2

町民主体の地域づくりを推進します

- 町民の「やってみたい！」と思う活動を実現できるよう、地域活動に関する支援を行います。
- 地域で暮らす町民の思いを反映した、特色ある地域づくりを進めます。
- 町民と地域、団体、事業者、高校・大学などの多様な主体による協働のまちづくりを推進します。

施策の方向性

3

地域での支え合い意識をはぐくみます

- 互いに支え合い安心して暮らせる地域をつくるため、多様な主体が連携しながら地域福祉を推進します。
- 関係機関や団体と地域との連携を強化し、生活困窮者やヤングケアラー、引きこもりなど、困難を抱えている人を支援します。
- 福祉や防災に関する地域の担い手育成や幅広い世代の参加促進に取り組みます。

まちのみんなでできること

- SDGsについて理解を深め、地域のみんなで持続可能なまちづくりに取り組みましょう。

- 地域の一員として、地域活動へ協力することで、自分には何ができるか考えてみましょう。

まちのみんなでできること

- 自分の住む地域の理解を深め、地域のルールを守りましょう。

- 新たに地域に移り住む人をあたたかく迎え、交流を深めましょう。

まちのみんなでできること

- 隣近所で声をかけあい、日頃からのつながりをつくりましょう。

- 企業や団体での地域貢献活動に参加しましょう。

高齢者福祉

写真

目指す姿

高齢者支援の充実と地域の見守りにより、

高齢者や支える人が望んだ場所で安心していきいきと暮らしています。

さつま町のいま

- 高齢者が健康にいきいきと暮らすことができるよう、生きがいづくりや介護保険の安定した運営に努めています。
- 今後も高齢者は増加することが予想され、介護予防などの住み慣れた地域で安心して暮らせる取り組みのほか、重度化防止や適切な支援を受けることができる体制づくりが必要です。

成果指標



進捗管理指標	関連計画
●ころばん体操実施団体数	●過疎地域持続的発展計画
●要介護認定率	●健康さつま 21
●認知症センター養成講座受講者数	●高齢者福祉計画・介護保険事業計画

施策の方向性 1

高齢になってもいきいきと暮らせる環境を整えます

- 高齢者クラブやサロンなど、地域の身近な場所で交流や介護予防に取り組める環境づくりを支援します。
- 高齢者の就労やボランティア活動などの社会参画を支援し、生きがいづくりと地域の担い手確保に取り組みます。

まちのみんなでできること

- 地域のサロンなどに参加し、活気ある生活習慣を守りましょう。
- 趣味や仕事、ボランティアなど、生きがいを持ちましょう。

施策の方向性 2

高齢者とその家族を地域全体で支える体制をつくります

- 見守りが必要な高齢者を把握し、地域の団体や関係機関が連携しながら見守りや支援を行う体制づくりを進めます。
- 認知症になっても地域での生活を継続できるよう、認知症の方とその家族への支援体制の充実や、認知症について周知・啓発を進めます。
- 介護をしている家族が、本人の生活と介護を両立することができるよう、介護者の負担軽減に向けた取り組みを進めます。

まちのみんなでできること

- 地域のみんなであいさつを交わし、気になることがあれば声をかけたり、行政に相談しましょう。
- 見守りや声かけなど、地域全体で高齢者を気づかいましょう。

施策の方向性 3

地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて取り組みます

- 介護保険サービスや高齢者福祉サービスについて、サービス内容の周知と適正な利用を推進するとともに、担い手の確保に取り組みます。
- 高齢者を地域全体で支える体制をつくるため、保健・医療・介護・福祉分野の連携を強化し、情報共有や支援を行います。

まちのみんなでできること

- 介護サービスや在宅介護・医療について理解し、正しく利用しましょう。

障がい者福祉

写真

目指す姿

安定したサービスと社会参加ができる環境の整備により、

障がいのある人や支える人が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らしています。

さつま町のいま

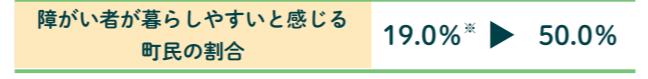
●障がいのある人が自立した生活を送ることができるよう、関係機関が連携した支援体制づくりを進めています。

●障がいの有無にかかわらず、地域や社会に参画し、活躍できるよう、一人ひとりのニーズに応じた支援体制づくりや、地域における障がいについての理解を深めていく必要があります。

成果指標

R6

R12



*参考値：市民アンケート「高齢者や障がい者が暮らしやすい」と思う住民の割合



施策の方向性 1

障がい福祉サービスを適切に提供します

- 障がいのある人が安心して暮らすことができるよう、相談から伴走的な支援、権利擁護など、一貫したサービス提供体制をつくります。
- 一人ひとりの意向に沿った就労や地域活動への参加ができるよう、関係機関の連携のもとで社会参画に向けた支援を行います。

まちのみんなでできること

- サービスの利用や日々の生活で困り事があれば、相談しましょう。
- 障がい福祉に関する支援を行う関係機関や団体で連携を強化しましょう。

施策の方向性 2

障がい福祉への理解を深めます

- 福祉教育や啓発を通じて、障がいの有無にかかわらず、地域でともに生きる意識を醸成します。
- 障がいのある人やその家族の団体など、地域で活動している団体を支援するとともに、地域の交流を促進します。

まちのみんなでできること

- 障がいについて理解を深め、ともに生きる心を持ちましょう。
- 障がいの有無にかかわらず、イベントやスポーツを通じて交流しましょう。

施策の方向性 3

障がいのあるこどもの健やかな成長を支えます

- 乳幼児健診などを通じた障がいの早期発見と支援、医療的ケア児支援など、障がいのあるこどもと保護者の成長と暮らしを支援します。
- 教育分野や発達支援センター等と連携し、障がいのあるこどもの成長と学びに関する切れ目ない支援を行います。

まちのみんなでできること

- こどもの発達で気になることがあれば、関係機関に相談しましょう。

健康・医療

写真

目指す姿

健康づくり活動を通じて、一人ひとりが自らの健康を意識し、誰もが健康でいきいきと暮らしています。

さつま町のいま

- 特定健診やがん検診の実施、健康さつまポイント事業などを通じて、疾病の早期発見・早期治療、健康意識の醸成を進めています。
- 高齢者の増加による医療費の増加や、若い世代の特定健診受診率の低下が課題となっています。
- 一人ひとりの健康管理や運動の実践など、予防の視点も踏まえた取り組みが必要です。

- がん検診受診率
(胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん)
- 特定健診受診率
- ゲートキーパー養成講座受講者延べ人数

成果指標



- いのち支える対策推進計画
- 過疎地域持続的発展計画
- 健康さつま21
- 高齢者福祉計画・介護保険事業計画
- 子ども・子育て支援事業計画
- さつま町建設計画
- 障がい者計画
- 障がい福祉計画・障がい児福祉計画
- 食育・地産地消推進計画
- 新型インフルエンザ行動計画
- DX推進計画

一人ひとりの健康への意識を高めます

- 幅広い世代が気軽に健康づくりに取り組める機会や環境をつくります。
- 健康づくりに取り組む地域活動への支援や、講師や専門職職員の派遣を通じて、健康意識の醸成を進めます。

まちのみんなでできること

- 自らの健康を気にかけ、規則正しい生活習慣を心がけましょう。
- 地域の健康づくり活動に参加しましょう。

健康的な暮らしを支援する体制をつくります

- 各種検(健)診や保健指導を実施するとともに、受診率向上に向けて周知を行います。
- 心の健康保持や自殺対策の推進に向けて、相談支援や地域での周知・啓発を行います。
- 心の健康に関する情報発信や相談窓口の周知、ゲートキーパーの養成を通じて、悩みを抱えた人を孤立させない体制づくりを進めます。

まちのみんなでできること

- 各種検(健)診や人間ドックを受け、自分のからだの状態を把握し、早期発見・早期治療を心がけましょう。
- 悩み事や不安を抱え込まず、周囲や相談窓口に話してみましょう。

安心できる医療体制を構築します

- 医療機関をはじめとする関係機関の連携を強化し、地域の医療機能の維持に取り組みます。
- 救急・休日・夜間における救急医療体制の確保に取り組みます。

まちのみんなでできること

- かかりつけ医を持ち、適正な受診を心がけましょう。

まちの姿 3

暮らし

“おだやか”

生活基盤

P42-43

防災

P44-45

防犯・交通安全

P46-47

写真

目指す姿

安定した生活環境の整備によって、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしています。

さつま町のいま

- 町民の安定した暮らしを守るために、道路や上水道などのライフラインや公営住宅などの維持・整備に取り組んでいます。
- 今後も持続可能なライフラインの整備をしていくほか、移住者を受け入れることができるよう、既存資源の活用も含めた生活環境の充実に向けて取り組んでいく必要があります。

- 乗合タクシーの利用者数
- コミュニティバス1便あたりの利用者数
- 町営住宅改修戸数
- 有収率（上水事業で配水した水のうち、水道料金の対象となる利用をされた水の割合）

- 過疎地域持続的発展計画
- 橋梁長寿命化修繕計画
- 下水道事業経営戦略
- 下水道ストックマネジメント計画
- 建築物耐震改修促進計画
- 公営住宅等長寿命化計画
- 公共施設等総合管理計画

成果指標

R6 R12

「住みよいまち」だと思う町民の割合 56.0% ▶ 63.0%



- 國土強靭化地域計画
- 個別施設設計画
- さつま町建設計画
- 社会資本総合整備計画（下水関係含む）
- 地域公共交通計画
- 都市下水路ストックマネジメント計画
- 土地利用計画構想
- トンネル長寿命化修繕計画
- 舗装維持管理修繕計画
- 林道施設長寿命化計画
- 生活排水処理基本計画
- 水道事業経営戦略
- DX推進計画

施策の方向性

1

住みたい・住み続けたい住環境を整えます

- 宅地の分譲促進や公営住宅の適正な維持・管理を行うとともに、公募情報の公開を通じて定住を促進します。
- 移住相談会やお試し住宅の利用を通じて移住・定住の促進に取り組むとともに、空き家の利活用など、新たな住まいの確保を支援します。
- 住環境整備やその他の土地利用について、各種法令に基づき対応し、適切な利用を推進し、まちの自然・生活環境を守ります。

施策の方向性

2

誰もが気軽に外出できる環境を整えます

- 交通事業者や町民、周辺自治体などのさまざまな主体との連携のもと、持続可能な公共交通ネットワークの維持・確保に取り組みます。
- 安全な道路・橋梁環境の整備に向けて、町道の適切な管理を行うとともに、国道・県道については、関係機関に整備の必要性を働きかけます。
- バリアフリーやユニバーサルデザインを踏まえた公共施設の更新や環境整備を進めます。

施策の方向性

3

安全・安心な水が利用できる環境を整えます

- 安全・安心で災害に強い上水道の利用環境整備を進めるとともに、使用料の適正化と健全な経営に努めます。
- 合併処理浄化槽の導入推進や、農業集落排水施設の維持・管理を行い、生活排水による環境への負荷を抑えます。

まちのみんなでできること

- 空き家を放置せず、適切な管理や空き家バンクへの登録を検討しましょう。
- 家族で、住まいや土地の将来を考えてみましょう。

まちのみんなでできること

- 身近な公共交通を積極的に利用しましょう。

まちのみんなでできること

- 水道水を大切に利用し、節水を心がけましょう。
- 大切な施設や河川の水質を守るために、異物は流さないようにしましょう。

消防・防災

写真

目指す姿

一人ひとりの防火・防災意識が高まり、誰もが緊急時にも適切に命を守る行動ができる強くてやさしいまちになっています。

さつま町のいま

- 地域ごとの自主防災組織や消防団などと連携し、避難訓練や防災意識の向上の取り組みを進めています。
- 全国的に災害が激甚化しているだけでなく、地域の防災の担い手減少が課題となっています。
- 一人ひとりがいざというときに適切な対応ができるよう備えるとともに、地域全体が災害に強いまちづくりを進めていく必要があります。

- 自主防災組織成率
- 自主防災組織の訓練実施率
- 消防団員定数に対する充足率

成果指標

R6

R12

さつま町は災害に強いまちだと思う割合 20.6% ▶ 50.0% 以上



- 過疎地域持続的発展計画
- 業務継続計画
- 国民保護計画
- 土地強化地域計画
- さつま町建設計画

- 災害時支援計画
- 消防計画
- 地域防災計画
- DX推進計画

施策の方向性 1

地域と協力した持続可能な消防体制をつくります

- 消防団活動の積極的な情報発信を進め、町民の理解を一層深めることで、団員の確保に取り組みます。

- 消防職員の計画的な採用を推進し、消防力の向上と組織の充実を図ります。

- 北薩3消防本部消防通信指令事務協議会を構成する3消防本部で連携し、消防の通信指令体制を維持します。

施策の方向性 2

災害に強いまちづくりを推進します

- 防災教育などを通じて、一人ひとりの防災意識を高めるとともに、防災士の育成に取り組みます。

- 防災力強化に向けて、自主防災組織の設置や地域ごとの訓練の実施を推進します。

- 避難行動要支援者の把握と個別避難計画の策定を進めるとともに、誰もが安心して避難できる避難所の環境づくりを進めます。

- 町内の防災設備の維持・管理、備蓄品の定期的な更新を行います。

- 避難路確保や土砂災害防止、治水対策を計画的に行うとともに、防災マップなどを通じた災害危険箇所や適切な避難経路などの情報発信を行います。

- 防災情報や災害発生情報について、さまざまな媒体を通じて発信するとともに、多言語対応など、誰もが適切に情報を得ることができるようになります。

まちのみんなでできること

- 地域の消防活動について理解を深め、協力しましょう。

- 火の取り扱いには十分注意し、火災予防に努めましょう。

まちのみんなでできること

- 防災訓練に参加するとともに、日頃から避難経路や避難場所を確認しましょう。

- 災害に備えて、日用品などの適切な備蓄をしましょう。

写真

目指す姿

防犯・交通の環境整備や意識づくりが進み、
こどもから高齢者まで誰もが安心して暮らしています。

さつま町のいま

- 町内の学校などにおいて交通安全教室や防犯に関する教育のほか、町民への啓発活動や安全な環境整備を進めています。
- SNSの普及や交通環境の変化によって、高齢者やこどもなど、誰もが犯罪や事故に巻き込まれる可能性が高まっており、一人ひとりの防犯・交通安全意識を高めていく必要があります。

- 交通事故件数（人身事故）
- 刑法犯罪認知件数
- 消費生活講座受講者数

- 過疎地域持続的発展計画
- 交通安全計画

成果指標

R6 R12

交通安全対策・防犯面で
安全安心なまちだと思う割合

35.4% ▶ 70.0%
以上

施策の方向性
1

犯罪ゼロの安心できるまちをつくります

- 関係団体と連携しながら、防犯に関する情報発信と防犯意識の醸成を進めます。
- 安心して生活できる地域づくりに向けて、防犯灯や防犯カメラの計画的な維持・管理と整備支援を行います。
- 消費者相談窓口において消費者トラブルへの対応を行うとともに、未然防止に向けた情報発信を行います。

まちのみんなでできること

- 見守りや防犯パトロールを地域のみんなで取り組みましょう。

施策の方向性
2

交通安全のまちづくりを推進します

- 町民一人ひとりの交通安全意識を高めるため、交通安全運動を推進します。
- ガードレールやカーブミラーなど、交通安全施設の適切な整備・更新を行います。

まちのみんなでできること

- 交通ルールを守るとともに、通学路での見守りを行うなど、地域で交通安全に取り組みましょう。

- 道路や歩道で危険な箇所がある場合は、行政に連絡しましょう。

まちの姿 4

まち “きらきら”

農林水産業

P50-51

商工業

P52-53

観光

P54-55

写真

目指す姿

担い手により地域の農林水産業が活性化し、「稼げる農林水産業」の実現によって持続可能な経営が行われています。

さつま町のいま

- 豊富な自然資源を生かして、さまざまな農林水産物が生産されており、ブランド化も進んでいます。
- 新規就農者や後継者の減少、遊休農地や有害鳥獣による被害への対策が課題となっています。
- 担い手の育成とともに、新たな技術の活用を進め、効率的で持続可能な仕組みづくりが必要です。

- 認定農業者数（経営団体）
- 町内直売所での販売額
- 新規就農者（認定新規就農者を含む）
- 担い手（認定新規就農者・認定農業者）の農地利用集積面積

成果指標

R6

R12

農業産出額 13,517 百万円 ▶ 16,320 百万円



- 過疎地域持続的発展計画
- さつま町建設計画
- 食育・地産地消推進計画
- 森林整備計画
- 鳥獣被害防止計画
- 特定間伐等促進計画
- DX推進計画
- 農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画
- 農林業いきいきプラン
- 6次産業化推進戦略

施策の方向性
1

全国に誇れる畜産のまちを目指します

- 畜産物の生産者に対する支援や畜産物の品質向上に向けた支援を行います。
- 伝染病や家畜の疾病への対策を行い、安全で安定した生産体制構築を支援します。

まちのみんなでできること

- 地域の畜産について理解を深めましょう。

施策の方向性
2

豊かで美しい山林・竹林を保全します

- 事業者や地域と連携し、山林・竹林の整備を行うとともに、有害鳥獣対策に取り組みます。
- 山林や竹林、里山の環境が保つ機能を守るために、地域による保全管理の支援や再造林の推進など、森林の循環利用に取り組みます。

まちのみんなでできること

- 地域で山林や里山の保全、鳥獣害の防止に取り組みましょう。

施策の方向性
3

豊富な農林畜産物の販売促進に取り組みます

- 農林畜産物のブランド化や販売促進、生産者や町内の事業者と連携した6次産業化の推進に取り組みます。
- 農産物直売所での販売など、地域と連携した産業の活性化に取り組みます。

まちのみんなでできること

- 町内産の農林畜産物を積極的に購入し、みんなで味わいましょう。

施策の方向性
4

農林水産業の持続可能な経営を支えます

- 先進技術の導入による作業の効率化や省力化、品質の向上を推進するとともに、農地の有効利用を推進します。
- 農林水産業を営む従事者が、経営を継続できるよう支援するとともに、新たな担い手の確保に取り組みます。
- 国や県、関係機関と連携し、農地をはじめとする農業基盤施設の管理・整備を行います。

まちのみんなでできること

- 農林水産業を新たに始める人を地域のみんなで支えましょう。

- 新たな技術の活用など、効率的な経営について情報を集めましょう。

写真

目指す姿

働く環境や挑戦ができる環境が整い、誰もがいきいきと働くことで、
にぎわいのあるまちになっています。

さつま町のいま

- 創業や就業に関する支援を通じた町内で働くことへの支援や、企業誘致や町内企業の振興を通じた働く環境の整備を進めています。
- 担い手や町内の働き盛り人口の流出により、商工業全体の活力の低下が課題となっています。
- 働き手の確保・定着や町内産品の販路開拓を通じて、にぎわいのあるまちづくりが必要です。

- 転入者・新卒者就労支援事業による新卒者数
- 商工業新規参入者数
- 薩摩のさつま認証品数
- ふるさとさつま応援寄附金寄附額

成果指標

R6

R12

町内事業者数減少率 -13% ▶ -8%



- 過疎地域持続的発展計画
- さつま町建設計画
- DX推進計画
- 導入促進基本計画
- 6次産業化推進戦略

まちのにぎわいづくりを進めます

- 起業・創業の支援を通じて、若者や女性による小規模ビジネスや活躍の場を創出し、町内で新たにチャレンジできる環境を整えます。
- 中心市街地をはじめとする町内の事業者情報発信や活用促進を通じて、認知度向上と消費促進に取り組みます。
- 中心市街地や地域において、誰もが気軽に集い交流するにぎわい拠点づくりを進めます。

誰もが働きやすい環境を整えます

- 町内企業の連携による既存企業の活性化を進めるとともに、企業誘致によるまちの商工業の基盤強化を進めます。
- 町内の高校と企業との連携によるキャリア教育や、UIJターンの促進、町内の企業へ就職する人への支援を行います。
- 男女や町内外在住にかかわらずさつま町で働きたい・働きやすい雇用環境の実現に向けた啓発や、就労に向けた支援を行います。
- 都市部からの外部人材である地域おこし協力隊等を活用し、町内伝統産業の後継者確保や若い世代や女性などの働く場づくりを進めます。

魅力あるさつまの逸品を町内外に発信します

- ふるさと納税制度などさまざまな機会を通じて、「薩摩のさつま」ブランドを中心とする町特産品の販路拡大やサービス、体験の機会創出に、町内の農林業や商工業、観光業等と連携して取り組みます。
- 地域おこし協力隊など町内外の人材を活用し、「薩摩のさつま」ブランドの推進やまちの魅力の効果的な情報発信を行います。

まちのみんなでできること

- 町内のお店を積極的に利用しましょう。
- 事業者は地域ならではの付加価値やアイデアで、魅力的なお店づくりに取り組みましょう。

まちのみんなでできること

- 町内の仕事について、興味を持ち、働いている人と交流しましょう。
- 職場体験などを通じて、地域と事業者とのつながりを持ちましょう。
- 事業者は働きやすい環境整備を進めましょう。

まちのみんなでできること

- さつま町の魅力的なお店や商品を積極的に発信しましょう。

分野 13

観光

写真

目指す姿

まちの資源を活用し、町民みんなでさつま町の魅力に誇りを持ち、町内外に発信することで、たくさんの人に「さつま町らしさ」が広まり、訪れています。

さつま町のいま

- 観光や特産品に関するブランディングやイベントの開催に取り組んでおり、さつま町への来訪者の増加や認知度の向上が進んでいます。
- 環境の整備や人材の不足など、訪れる人を受け入れる体制をどのように維持していくかが課題となっています。
- 町内だけでなく広域とも連携した、観光振興に向けた取り組みが必要です。

成果指標

	R6	R12
年間交流人口	100万人	▶ 105万人
観光宿泊者数	81,775人	▶ 90,000人



- 温泉入込客数
- スポーツ等コンベンション利用者数

関連計画

- 過疎地域持続的発展計画
- 観光振興基本計画
- さつま町建設計画

- 食育・地産地消推進計画
- DX推進計画

施策の方向性 1

訪れる人を迎える環境を整えます

- 町内の事業者や関係機関と連携し、公園や観光施設、旅館をはじめとする町内の宿泊施設の充実に取り組みます。
- 観光にかかる関係機関などと連携した情報共有や観光案内所の活用など、町内を周遊しやすい環境を整備します。
- 多言語に対応した観光情報発信など、インバウンドにも対応できる環境を整備します。

まちのみんなでできること

- 地域の清掃活動などに参加し、街並みや自然の景観を保ちましょう。

- さつま町を訪れた人と交流し、魅力を伝えましょう。

施策の方向性 2

みんなでさつま町の魅力を町内外に発信します

- 町内の観光コンテンツの持続的なあり方と、魅力化について関係機関も交えて検討を行い、ブランディングを進めます。
- 特産品だけでなく、人や文化、歴史など、多様なアプローチを進め、さつま町を知り、つながるといった関係人口の創出に取り組みます。

まちのみんなでできること

- 自分が思うさつま町の好きなところを、積極的に発信しましょう。

施策の方向性 3

豊富な資源を活用し、さつま町に訪れる機会をつくります

- 町内の企業や団体と連携したイベントの開催など、町民も一緒に楽しめる機会をつくります。
- 充実したスポーツ施設を活用し、スポーツ合宿の誘致を推進します。
- 広域で連携しながら町内外にさつま町の魅力を発信し、北薩地域全体での知名度の向上を進めます。
- 食や特産品、伝統工芸などの体験事業化を進めることで、町民や町内事業者と町外の人とのつながりをつくり、関係人口の創出に取り組みます。

まちのみんなでできること

- 訪れた人だけでなく、自分たちも楽しめる観光コンテンツを考えてみましょう。

- 家族や友人を誘って、イベントに参加しましょう。

まちの姿 5

みらい “つながる”

環境・景観保全

P58-59

人権尊重
・
多様性

P60-61

行財政運営

P62-63

環境・景観保全

写真

目指す姿

人と自然が調和するなかで安全な暮らしが守られ、美しい景観が息づく快適に暮らせる環境が整っています。

さつま町のいま

- 町民へのごみ分別の意識啓発のほか、自然共生する環境の保全、環境に配慮した住宅整備への支援などを進めています。
- 循環型社会の形成や自然とともに生きるさつま町の環境を維持していくために、適正な環境対策と保全、再生可能エネルギーの活用などが必要です。

成果指標

	R6	R12
快適に生活ができる環境だと思う 町民の割合	57.7%	► 65.0%
家庭でごみの分別（ごみの資源化）を行っている割合	82.9%	► 85.0%



施策の方向性 1

多様な生物が息づく山河を保全します

- 自然とともに生きるさつま町の魅力の発信や環境教育を通じて、環境や景観の保全に向けた意識を高めます。
- 河川や山林の整備のほか、国や県とも連携した人と自然がふれあうことができる公園の整備を進めます。
- 地域の公園や緑地について、地域やボランティアと連携した緑化・美化活動を推進します。
- 天然記念物をはじめとする野生動植物等について、保護対策と生息環境の管理、外来種に関する適切な情報提供と防除活動を推進します。

施策の方向性 2

環境美化と循環型社会の形成に取り組みます

- 周囲の環境に十分配慮しながら、再生可能エネルギーの導入を推進します。
- 廃棄物処理施設などの環境美化に関する施設の適切な整備に努めます。
- 不法投棄の防止やごみの分別や減量に向けた啓発活動を進めます。

まちのみんなでできること

- 美しい自然環境を守るために、環境美化活動や自然学習に参加しましょう。

まちのみんなでできること

- ごみの分別や減量化、リサイクルに取り組みましょう。

- 節電・節水や省エネルギー製品を選ぶなど、環境への負荷の少ない生活を心がけましょう。

人権尊重・多様性

写真

目指す姿

多様な人々が認め合い、交流し、誰もが自分らしく暮らせるまちになっています。

さつま町のいま

- 関係団体の活動により、人権教育や女性活躍、国際交流や多文化理解の取り組みが進められています。
- 性別や国籍など、あらゆる属性や文化の違いにかかわらず、お互いを理解し、認め合う共生社会の実現に向けた取り組みを進めていく必要があります。

- 多文化交流イベントの年間延べ参加者数
- 人権教育年間実施回数

成果指標

	R6	R12
各種審議会の女性登用率	21.3%	► 30.0%
地域に住む外国人と接点があると答えた割合	18.3%	► 25.0%
人権イベント来場者数	250人	► 400人



- 過疎地域持続的発展計画
- さつま町建設計画
- 職員ワーク・ライフ・バランス推進プラン
- 人権教育推進計画
- 男女いきいきあわせプラン
- DX推進計画

施策の方向性

1

お互いを知り尊重できるまちにします

- 人権尊重に向けた教育や普及活動を行うとともに、人権相談に関する支援体制の充実に取り組みます。
- 暴力や虐待が発生した際に、適切な支援が行われるよう、関係機関と連携を強化します。

施策の方向性

2

誰もが活躍できるまちにします

- 男女共同参画に関する啓発や、役場の管理職、委員会への女性登用を推進します。
- 地域で男女共同参画に関する活動を行う団体を支援します。
- 男女がともに仕事や家庭に参画できるよう、ワーク・ライフ・バランスの啓発を進めるとともに、働く場や家庭、地域活動などでの活躍を推進します。

施策の方向性

3

多文化共生の地域づくりを進めます

- 文化の違いや一人ひとりの違いを理解し共生できるよう、多文化交流を推進します。
- 外国籍の町民にも配慮した行政サービスの提供体制を整備します。
- 地域活動への参加呼びかけや地域の生活ルールの共有、災害時の配慮など、地域コミュニティに参画し、ともに生活できる環境づくりに取り組みます。

まちのみんなでできること

- 差別やいじめを許さず、互いに認め合い人権を尊重する地域をつくりましょう。
- 周囲で暴力や虐待が疑われる場合は、相談窓口や警察に通報しましょう。

まちのみんなでできること

- 性別等にかかわらず一人ひとりの個性を尊重しましょう。
- 職場・家庭において、男女がともに活躍できるよう、配慮しましょう。

写真

目指す姿

限られた資源を有効に活用しながら人材育成と健全な財政運営を両立させ、
町民一人ひとりの声に寄り添った行政サービスが充実しています。

さつま町のいま

- ふるさと納税等の活用による財源確保や職員研修によるスキルアップを進めています。
- 町内の施設や組織などで、町単独で維持するところが難しいものもあり、広域での連携による持続可能な行政運営に向けた検討が必要です。
- 行政サービスの利便性向上や業務効率化に向けて、デジタル技術の活用を検討していく必要があります。

成果指標

R6 R12

経常収支比率

90.4% ▶ 93.0% 以内

施策の方向性
1

行政サービスの向上を図ります

- ICT・IOTなどのデジタル技術の活用や電子決裁等の導入を推進し、業務効率化と行政サービス向上に取り組みます。
- 町民が行政の取り組みを知り、必要とする情報を得ることができるよう、町ホームページや広報紙、SNSなど、幅広い方法を活用して情報を発信します。
- 情報資産の活用と保護に向け、情報公開制度、個人情報保護制度を条例に基づき適正に運用します。
- 地域での座談会やアンケート、SNS、パブリックコメント等を活用し、町民の声が町政に反映しやすい環境をつくります。

まちのみんなでできること

- 新たに導入される行政サービスを積極的に利用してみましょう。

- 行政から発信される情報に目を通して、自分の必要とする情報は積極的に収集・活用しましょう。

施策の方向性
2

限られた人材を大切にし、実行力のある行政組織をつくります

まちのみんなでできること

- まちづくりへの参加を通じて、行政職員と交流しましょう。

- 国や県などの職員派遣・人事交流や研修の充実などに取り組むとともに、職員の適正な定員管理、意欲やスキルのある新たな人材の採用を進めます。
- 育児休暇をはじめとする休暇を取りやすい環境をつくるとともに、行政職員の働き方改革を進め、ワーク・ライフ・バランスの実現と働きやすい環境を整えます。
- 職員の一人ひとりが知恵やアイデアを出しやすい環境をつくることで、課や係の垣根を超えて職員間のコミュニケーションを活発にし、活力と実行力のある組織づくりを進めます。

3 財政健全化と効率的な行政運営に取り組みます

- 持続可能な公共施設の運営に向けて、既存施設の適切な維持・管理のほか、各施設のあり方や公共施設跡地の有効活用について検討します。
- 民間企業と連携した事業推進や広域で連携した取り組みを進め、財務負担の縮小と財源確保に取り組みます。
- 町税やふるさと納税、国や県の補助事業を活用して財源の基盤を強化し、安定した財政運営を目指します。
- 行政が取り組んでいる事業について、進捗状況の把握・見直しを行うことで、より効率的で財政的・人員的にも負担のない行政運営を目指します。

まちのみんなでできること

- 財政状況や町政運営について関心を持ち、理解を深めましょう。

重点 プロジェクト

さつまで“はたらく”プロジェクト

- 農林水産業や商工業、観光などの産業は、地域経済の基礎となるだけでなく、働く意欲のある人を地域に呼び込み、若い世代が故郷にとどまるなど、まちの活力を維持していくうえでも重要です。
- さつま町で働く誰もが自分の望む働き方を選択することができるだけでなく、新たなことに挑戦したり、将来にわたって働き続けることができる環境をつくりていく必要があります。
- 新たな技術の導入を通じた生産性の向上や、地域の特色を生かした産業の創出を通じて、農林水産業・商工業の振興に取り組み、持続的なさつま町の発展の基盤づくりと魅力的な就労環境の整備を進めます。

数値目標

新規雇用者数

R6

3 人

R12

15 人

施策の方向性

1 稼げる農林業の実現

- 地産地消の推進や6次産業化、関係機関と連携のもとでの町产品的PR活動の推進などを通じて、町产品的周知と地域経済の活性化を図ります。
- ICTなどのデジタル技術を活用した効率的な生産体制の構築や農地の集積、竹林整備や森林施業にも大切な路網整備を通じて、農林業の生産性向上のための環境づくりを進めるとともに、新たな担い手の確保や農林業に従事している人の事業継続支援に取り組みます。

基本計画における関連施策

分野 8-2 | 誰もが気軽に外出できる環境を整えます

分野 11-1 | 全国に誇れる畜産のまちを目指します

分野 11-2 | 豊かで美しい山林・竹林を保全します

分野 11-3 | 豊富な農林畜産物の販売促進に取り組みます

分野 11-4 | 農林水産業の持続可能な経営を支えます

重要業績評価指標 (KPI)

R6

R12

物産館の売上額

560 百万円 ▶ 584 百万円

一般山林の再造林率

22.0% ▶ 68.0%

施策の方向性
2

活気あふれる商工業の基盤づくり

- 町内への新たな企業の誘致や町外・県外への販路拡大などを推進することで、地場産業の基盤強化と拡大に取り組みます。
- 地域に愛され、魅力あふれる商業環境をつくるため、地域内外での消費を促進とともに、空き店舗などの活用促進や創業支援を通じて、新たにさつま町でチャレンジができる環境をつくります。
- 地域や町内企業と連携した町内産業の魅力発信や学校でのキャリア教育を通じて、しごと・働くことへの興味・関心を高め、担い手の育成に取り組みます。

基本計画における関連施策

分野 2-1 | こどもが主体的に学べる教育環境を整えます

分野 2-3 | 誰もが学び・育つ多様な機会をつくります

分野 12-1 | まちのにぎわいづくりを進めます

分野 12-2 | 誰もが働きやすい環境を整えます

分野 12-3 | 魅力あるさつまの逸品を町内外に発信します

分野 16-3 | 財政健全化と効率的な行政運営に取り組みます

重要業績評価指標 (KPI)

R6

R12

町内企業ネットワークの会員企業数

15 件 ▶ 17 件

さつま de まちゼミ講座参加者数

216 人 ▶ 250 人

さつま de まちゼミ講座数

44 講座 ▶ 50 講座

ふるさとさつま応援寄附金寄附額 (年間)

2.3 億円 ▶ 10 億円

伝統的工芸品体験メニュー数

2 件 ▶ 3 件

創業支援事業による創業・起業者数 (年間)

1 人 ▶ 3 人

薩摩中央高校卒業生の町内企業就職率

19.0% ▶ 30.0%

薩摩中央高校卒業生の町内企業就職者数

10 人 ▶ 12 人

重点プロジェクト2

さつまで“つながり・住まう”プロジェクト

●さつま町が持つ自然の豊かさや歴史・文化といった魅力的な地域資源とアクセスの良さといった強みを組み合わせ、町内外での交流を促進することで、移住や関係人口の拡大につながる新たな人の動きをつくる必要があります。

●魅力の発信やイベントを通じた観光振興による交流の促進やシティプロモーションの推進、相談から移住まで一貫した移住施策のパッケージ化など、さつま町を知り、訪れ、交流し、移り住むといった、つながりから生まれる関係人口と移住者の増加に取り組みます。

数値目標

	R6	R12
ふるさと納税リピート件数	16,000人	66,000人
社会増減人口	-125人	-65人

1 “らしさ”を生かした観光の活性化

●さつま町ならではの魅力を生かした観光コンテンツの創出やPRを通じて、統一感のあるまちのブランド化に取り組みます。
●さつま町を訪れる人を迎える、楽しんでもらえるよう、宿泊施設や観光施設、観光ルートの整備促進、観光案内などの環境整備を通じた受け入れ体制の拡充に取り組みます。

基本計画における関連施策

分野 8-2 誰もが気軽に外出できる環境を整えます	分野 13-1 訪れる人を迎える環境を整えます	分野 13-2 みんなでさつま町の魅力を町内外に発信します
分野 13-3 豊富な資源を活用し、さつま町に訪れる機会をつくります		

重要業績評価指標 (KPI)

	R6	R12
鶴田ダムインフラツーリズム参加者数(年間)	480人	500人
観光宿泊者数(年間)	81,775人	90,000人
薩摩のさつま認証品数(累計)	52商品	100商品
外国人宿泊者数(年間)	24,826人	27,000人

2

広域連携での交流促進

●北薩摩や奥薩摩、川内川といったさつま町とかかわりのある観光資源を有効に活用するため、周辺自治体や団体等と連携した広域での魅力創出に取り組みます。

基本計画における関連施策

分野 13-2 みんなでさつま町の魅力を町内外に発信します	分野 13-3 豊富な資源を活用し、さつま町に訪れる機会をつくります	分野 14-1 多様な生物が息づく山河を保全します
---------------------------------	--------------------------------------	-----------------------------

重要業績評価指標 (KPI)

北薩広域公園入園者数(年間)	91,935人	► 100,000人
鶴田ダム来訪者数(年間)	19,368人	► 22,000人

3

移住・定住に向けた支援とアプローチの充実

●移住に関心のある人へ向けた情報発信や空き家等を活用した移住環境の整備、UIJターン促進に向けた支援制度の実施を通じて、さつま町への移住を後押しします。
●周辺自治体への通勤利便性の高い地理的利点と豊かな自然環境を併せ持つ強みを生かして、ベッドタウンとしての定住促進に取り組みます。
●スポーツ合宿等の受け入れ体制の充実や、地域の特色を生かしたイベント等の開催を支援し、交流の促進と関係人口の創出に取り組みます。

基本計画における関連施策

分野 4-1 持続可能な地域づくりを進めます	分野 4-2 町民主体の地域づくりを推進します	分野 8-1 住みたい・住み続けたい住環境を整えます
分野 12-2 誰もが働きやすい環境を整えます	分野 13-3 豊富な資源を活用し、さつま町に訪れる機会をつくります	

重要業績評価指標 (KPI)

移住相談会等での相談人数(年間)	72人	► 80人
空き家バンク成約件数	15件	► 20件
移住定住促進事業申請件数	118件	► 144件
移住定住促進事業による転入者数	95人	► 112人
奨学金制度利用者のうち、卒業後に町内に定住した人数(累計)	2人	► 4人
地域おこし協力隊員の受け入れ人数(累計)	10人	► 20人
地域おこし協力隊員の任期後の定住率	42.9%	► 60.0%
さつま体験宿利用者数	21人	► 25人
スポーツコンベンション宿泊者数(年間)	4,278人	► 5,000人
地域イベント交流人口	29,159人	► 30,000人

重点プロジェクト3

さつまで“はぐくむ”プロジェクト

- 少子高齢化が進むさつま町においては、子育て世帯の転入促進や出生数の向上は、まちの活力を維持していくために非常に重要です。また、子どもが心豊かに、主体的に学び・育つ教育環境をつくることは、さつま町で暮らす子どもたちが自らの将来をよりよいものにしていくためにも重要です。
- 出会いから結婚、妊娠、出産、子育てといった切れ目のない支援体制の構築や、地域で子どもを育てる環境づくりを通じて、子育て世代に選ばれるまちをつくります。また、一人ひとりに寄り添った教育環境づくりや、郷土学習、キャリア教育を通じて、子どもたちの生きる力をはぐくむまちを目指します。

数値目標

	R6	R12
合計特殊出生率	1.59 [*]	1.65
保育・子育て関連施策満足度	26.1 %	30.0 %
0～14歳人口比率	9.7 %	9.3 %

※令和4年



1 出会い・結婚・出産にわたる切れ目のない支援

- 企業や各種団体と連携した出会いの機会の創出に取り組むとともに、妊娠から産前・産後のケアへの支援を充実させます。

基本計画における関連施策

分野 1-1	こどもと保護者の健康と健やかな成長を守ります	分野 1-2	安心して子育てができる支援と環境を整えます	分野 1-3	こどもと保護者を地域のみんなで応援します
分野 8-1	住みたい・住み続けたい住環境を整えます				

重要業績評価指標 (KPI)

	R6	R12
婚活事業によるマッチング成立数 [*]	32組	▶ 100組
母子健康手帳交付者に対する母子手帳アプリ登録率	0.0%	▶ 60.0%
産後ケア応援券利用率	43.4%	▶ 60.0%

※令和6年度現状値は令和3～6年度の累計、令和12年度目標値は令和8～12年度までの累計



2

みんなで子育てを応援する環境づくり

- 保育に関する支援の充実や子育てに関する相談支援を充実させるとともに、関係機関と連携したきめ細かな子育て支援を行います。
- 地域と連携した学びの場の創出や、薩摩中央高校への就学支援など、地域と学ぶ環境の整備を進め、子どもたちの成長を地域全体で応援します。

基本計画における関連施策

分野 1-2	安心して子育てができる支援と環境を整えます	分野 1-3	こどもと保護者を地域のみんなで応援します	分野 2-1	こどもが主体的に学べる教育環境を整えます
--------	-----------------------	--------	----------------------	--------	----------------------

分野 2-3	誰もが学び・育つ多様な機会をつくります
--------	---------------------

重要業績評価指標 (KPI)

	R6	R12
親子で集える場所の設置	0箇所	▶ 1箇所
「さつまっ子」チャレンジ教室の児童生徒参加者数(年間)	16人	▶ 20人
薩摩中央高等学校入学者数(各年)	70人	▶ 120人
「さつま検定」の合格率	38.6%	▶ 45.0%
虐待対応専門相談員の設置	0人	▶ 1人
薩摩中央高等学校地域みらい留学生数(累計)	0人	▶ 10人
地域学校協働活動による活動実績	116回	▶ 150回
こどもの図書室(館) 年間利用回数(幼～中)	3.2回	▶ 4.0回

さつまで“暮らす”プロジェクト

- 誰もが住み続けたいと思えるさつま町であるためには、生活基盤や一人ひとりの共生の意識、健康増進といったさまざまな暮らしの環境や支援を整えていくことが不可欠です。
- 道路や交通など暮らしに関する安全・快適なまちづくりを進めるとともに、保健・福祉に関する取り組みの充実による一人ひとりのいきいきとした暮らしの支援、性別や国籍などにかかわらず互いを認め合う意識の醸成を進めます。
- 将来にわたってさつま町を守っていくために、健全な行財政運営を進めるとともに、町民のニーズに柔軟に対応できる行政サービスに向けて、自治体DXを推進します。

数値目標

住み続けたいと感じる町民の割合 * **69.8 %** ► **75.0 %**

※「住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」の合計

1 暮らしを支える保健・福祉の充実

- 一人ひとりが自らの健康を気にかけ、楽しみながら進んで体を動かすことができる機会の創出に取り組むとともに、福祉のネットワーク構築や支え合い活動を推進します。

基本計画における関連施策

- | | | |
|----------------------------------|------------------------------------|----------------------------|
| 分野 2-3 誰もが学び・育つ多様な機会をつくります | 分野 3-3 誰もがスポーツにふれることができる機会をつくります | 分野 4-2 町民主体の地域づくりを推進します |
| 分野 5-1 高齢になってもいきいきと暮らせる環境を整えます | 分野 5-2 高齢者とその家族を地域全体で支える体制をつくります | 分野 7-1 一人ひとりの健康への意識を高めます |

重要業績評価指標 (KPI)

	R6	R12
ころばん体操参加人数 (年間)	1,043 人	► 1,050 人
お助け隊団体数	7 団体	► 20 団体
さつまの郷出前講座 (ニュースポーツ利用団体 / 年間)	20 団体	► 30 団体
ボランティア団体等の登録者数	985 人	► 1,100 人

施策の方向性
2

快適な暮らしの基盤づくり

- 誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの構築に取り組むとともに、町内を快適に移動できる道路環境の整備に取り組みます。
- 災害への対策など、町民を守り安心して暮らせる環境づくりを進めます。
- 中心市街地や身近な地域において、気軽に集い交流するとともに、まちのにぎわいにつながる拠点づくりを進めます。

基本計画における関連施策

- | | | |
|-----------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 分野 8-2 誰もが気軽に外出できる環境を整えます | 分野 9-2 災害に強いまちづくりを推進します | 分野 12-1 まちのにぎわいづくりを進めます |
|-----------------------------|---------------------------|---------------------------|

重要業績評価指標 (KPI)

	R6	R12
乗合タクシーの1便あたりの乗車人数	1.66 人	► 1.99 人
コミュニティバス1便あたりの利用者数	4.36 人	► 5.23 人
道路整備総延長 (道路台帳延長)	804km	► 810km
新たなまちの“にぎわい拠点”的数	0 箇所	► 1 箇所

施策の方向性
3

誰もが活躍できる意識と環境づくり

- 仕事や家庭において男女がともに協力できるよう、男女共同参画意識の醸成や女性の社会参画を進めます。
- 国籍にかかわらず、互いを理解し暮らすことができるよう共生意識の醸成と交流を促進します。

基本計画における関連施策

- | | |
|-----------------------------|----------------------------|
| 分野 15-2 お互いを知り尊重できるまちにします | 分野 15-3 多文化共生の地域づくりを進めます |
|-----------------------------|----------------------------|

重要業績評価指標 (KPI)

	R6	R12
男女共同参画町民向けイベント等の参加者数	100 人	► 150 人
多文化交流イベント年間延べ参加者数	50 人	► 100 人

- さまざまな分野におけるデジタル技術の活用を進め、行政業務の効率化や行政サービスの利便性向上につなげます。
- デジタル化の恩恵を誰もが受けることができるよう、デジタル技術の活用に関するきめ細かな支援を行います。
- 民間企業や教育機関とも連携した地域課題の解決に取り組むとともに、新たな歳入の確保や業務の適切な見直しや効率化による歳出の抑制に取り組みます。

基本計画における関連施策

分野 16-1	行政サービスの向上を図ります	分野 16-2	限られた人材を大切にし、実行力のある行政組織をつくります	分野 16-3	財政健全化と効率的な行政運営に取り組みます
------------	----------------	------------	------------------------------	------------	-----------------------

重要業績評価指標 (KPI)

	R6	R12
「行かない窓口」での手続き申請等事務数（年間）	111 件	▶ 120 件
「行かない窓口」での手続き申請率	9.4%	▶ 12.0%